



## 緊急時におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る相互 支援協定の締結について

し尿及び浄化槽汚泥の処理に支障をきたす緊急事態の発生時に備え、総合的な相互支援について、協定を締結するものです。

1 協定締結日 令和5年1月26日（木）

2 太田市 太田市長 清水 聖義

3 協定の概要

緊急事態の発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る総合的な相互支援の基本事項を定めることにより、迅速な相互支援体制を確保し、桐生市及び太田市のし尿及び浄化槽汚泥に係る一般廃棄物処理行政の円滑な遂行を図ることを目的とするものです。



【問い合わせ】  
水道局境野水処理センター管理係  
担当 山上  
TEL 0277-44-6184